

足立区議会議長 工藤 てつや 様

足立区議会議員 4番 西の原 ゆま 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

質 問 項 目

I 教師不足・働き方について

1、教員不足について

(1)区内で小中学校の教師不足が、子どもたちの学びの保障ができない状況であるくらい深刻さを増している。東京都教育委員会は、今年度の都内公立小学校の教員不足数を4月の始業日で80人程度、9月1日で140人程度、3学期当初は160人と公表しているが、この人数は教員や保護者などから実感と比べ少なすぎると言う声があがり、共産党都議団が区市町村に対し調査を行った。都内60自治体から回答があり、教員不足の合計は、4月始業日で1482人の正規教員が不足、臨時的任用教員と時間講師などを補充してもなお、238人、9月1日で284人と、都教育委員会発表よりも3倍もの不足が生じている事が明らかになった。なぜ、都教委の人数が小さいのかというと、産休育休代替教員が確保できなかったことによる不足が含まれていないことによるもの。つまり、238人のうち、約80人が退職や休職、急な学級増を補充できない事による不足、残りの約160人は産休育休代替教員の不足という事になる。足立区では新年度において、小中学校の不足している教員(産休・育休代替教員の不足の部分も含める)は今現在何人になるのか。

また、区内においても実技教科の教員が足りず、昨年度は、他校から正規の教員を派遣し、授業を行ってきた実態がある。これまで授業確保のため、それぞれの学校で教科指導のために授業を確保できない理由により、勤務校でない正規職員を他校に派遣し、授業の保障、授業時数を確保した実態は何件あるのか。

(2)教員を派遣する学校は、他教科の教員加配が行われ、教員配置の不足になることはないとしている。しかし、正規の教員が勤務校ではない学校へ移動し、そして勤務校でない生徒たちに授業を行うということが負担であると考え。授業を行うことは、定期的にテストを行うため、テスト作成をし、丸つけをし、成績をつけ、生徒にフィードバックすることも含まれるのである。特に実技教科(技術・家庭科・美術)の授業で作品を作るとき、授業内で作品を作られなかった生徒は、放課後に集まって作品作りを行うこともある。自分の納得がいくまで作品に向き合う生徒もいて、放課後の時間も生徒にとっては大事な時間である。のこぎりや釘と金づちを使って作業することもあり、安全面に配慮しなければならない。派遣された教員はもちろん授業だけの指導だと予想するが、放課後の指導は誰が見ているのか疑問である。

4番 西の原 ゆ ま

質 問 項 目

正規の実技科の教員は、授業以外にも校務分掌があり、授業時数が少ないために、仕事量が多いものを任されることがある。今後、実技教科の教師の確保が難しい場合は、どのように対応していくのか教育委員会として対策や改善への具体的な手立てを明確にすべきではないか。

(3)日本共産党国会議員団が2022年に行った「教員不足緊急アンケート」の寄せられた声には、「今抜本的改善をしないと、全国の学校が崩壊します。あとから騒いでも間に合いません。これ以上子どもたちを泣かせないでください。現場の声を突きつけてください。」(小学校教諭・30代)

「今の学校で必死に働いている人への対応がないから、どんどん離職するのでは。私も続けたいが核家族家庭で、息子を育てながら激務をこなせません。子育て支援がないと子どもが小学生になったときに、自分の子を犠牲にする働き方はできません。もちろん続けたいですが。」(中学校教諭・30代)

「私たち教育学部生も、もう日本の教育には絶望しています。まわりの大多数も民間を受けようと考えています。たださえ教員は足りないのに、目指す人もいなくなってきました。」(大学生・20代)という声がある。

このように、教員不足の原因は深刻な働き方がいつまで経っても改善されない事、改善されたとしても現場の教師たちが実感していないことが挙げられる。教員不足の解決に不可欠な教員の働き方の改善こそいま求められている。足立区として、働き方が改善されたと実感できるような、一層の働き方改革を進めるべきではないか。

2、教員の働き方(命と健康・長時間労働)について

(1)教育現場で命と健康の実態は、平成30年度の過労死等防止対策白書では公務災害認定を受けた教員は、2010年から2015年までの6年間で51名(脳・心疾患28名、精神疾患23名)。2010年以降の文科省の学校教員統計調査では、全部が過労死等ではないにしても、教員の在職死亡者数が年間約400名、在職精神疾患離職者が年間約700名、同休職者約5000名と、高止まりしており、2022年度の最新調査では在職精神疾患休職者が6539名と過去最高となった。教員を増やすことも大事だが、命と健康を守って、働き続けられる職場環境にしないといけない。

神奈川県過労死等を考える家族の会代表の工藤祥子さんは、「先生が心身ともに健康に働くことが、子どもたちにとっても、教育を受ける権利を守ること、これが全ての土台となるのではないだろうか。先生の働き方改革は、先生自身の安心安全な働き方への改善とともに、子どもたちが安心安全の中で質の高い教育を受ける権利を保障する事でもある。だからこそ社会全体で考えるべき問題。建物でもその土台は地中にあり見えにくい、ここがしっかりとしないと崩れてしまう。この土台をしっかりと築くことが必要であり、その為にいまできる働き方の改善を考えたい。」と述べ、活動されている。足立区としても過労死は絶対に生み出さないための取り組み、教師の働き方の改善は、安心安全な中で教育を受ける子どもたちの権利を保障する事で

4番 西の原 ゆ ま

質 問 項 目

もある事、この姿勢に立つべきと思うがどうか。

(2)教職員の長時間労働改善のための対策を講ずることとして、足立区独自で教師の加配を行う・多すぎる業務量の見直しをする・育児短時間勤務が出来るように代替教員の配置をする・経験豊かな非正規教員の正規採用を都に要望する・ハラスメントのない働きやすい職場にする・夏休みなど長期休業期間中の自宅研修を保障するなどの具体的な対策を講じるべきだと考えるがどうか。

II 鹿浜西小学校跡地について

1、鹿浜二丁目児童遊園横、区の災害備蓄倉庫について

(1)鹿浜西小学校跡地に関して、鹿浜二丁目児童遊園の隣に設置されていた防災備蓄倉庫が今は、新しくできる民間施設の工事が始まっている関係で取り壊した。

令和5年8月3日に行われた「旧鹿浜西小学校解体工事及び跡地利用事業者説明会」において、新しく出来る民間施設は、地域貢献として2階部分は防災倉庫と一時避難所機能を果たすと説明があったが、あくまでも民間の避難所であり、区としても協定を結ぶ予定であるが、区が管轄しているのは第一次避難所である鹿浜未来小学校であるという説明があった。この新しく出来る民間施設の工事があるため、現在災害備蓄倉庫がないのはやむを得ないが、民間施設が建てられた後は、区が管理していた災害備蓄倉庫をどこに移転するのか。

(2)新しく出来る民間施設の防災倉庫に関しては、あくまでも鹿浜西小学校が担っていた防災機能の充足を目指すものであり、区の防災備蓄倉庫に代わるものではない。地域住民の中には区の備蓄倉庫が取り壊されても、また鹿浜地域のどこかに再設置されると思っている人もいる。鹿浜二丁目児童遊園の隣にあった区の災害備蓄倉庫が無くなる認識はない。区から地域住民への丁寧な説明などを求めるがどうか。

(3)鹿浜西小学校と北鹿浜小学校が統廃合され、新しくできた鹿浜未来小学校がこの地域の第一次避難所となるが、鹿浜西小学校と北鹿浜小学校が第一次避難所として2つ機能していた施設を鹿浜未来小学校1つに減らされ、さらに、区の防災備蓄倉庫があったために地元住民にとって、災害時の安心になっていたものが今はない。地元住民にとって災害時に活用できる防災備蓄倉庫を鹿浜二丁目に再整備するべきではないか。

2、鹿浜西小学校跡地の桜の木について

(1)鹿浜西小学校にあった桜の木は地域住民に親しまれていた。この桜の木は、残す方向だと区からも説明があった。その原因は、受注事業者と区の違いによる伐採というのは重大な問題である。公園樹木維持管理指針(案)の中に、「区の木であるサクラなど、年月を経て地域とともに育まれてきた愛着のある樹木は、地域資源・観光資源としての賑わいの創出、まち

4番 西の原 ゆ ま

質 問 項 目

のシンボルとしての役割が期待できます。」と記述がある。鹿浜西小学校跡地だったということも鑑みても、まちのシンボルとして役割を果たしてきたサクラの木を伐採・撤去されてしまったことは痛恨の極みである。今後そのようなことがないように対策をすると共に、少なくとも残す予定分のサクラは植樹すべきではないか。

(2)北側にあったサクラの木は伐採し、南側のサクラの木はいま移植するために、別の場所に保管している。すでに伐採し、処分してしまったサクラの木を元通りにすることは出来ないが、いま別の場所で保管しているサクラの木は、今後完成する跡地利用の場所に移植することを要望するがどうか。